

令和4年第1回

美浜町議会臨時会会議録

令和4年2月 8日から

会期

8日間

令和4年2月15日まで

美浜町議会事務局 調製

令和4年第1回美浜町議会臨時会会議録(第1日)

招集年月日	令和4年2月8日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和4年2月8日 午前10時07分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	仲 嶋 正一	8番	松 下 照幸
	2番	高 橋 修	9番	崎 元 良栄
	3番	寺 田 順一	10番	山 口 和治
	4番	梅 津 隆久	11番	藤 本 悟
	5番	河 本 猛	12番	兵 庫 賢一
	6番	辻 井 雅之	13番	北 村 晋
	7番	川 畑 忠之	14番	竹 仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 川崎 宏和			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸 嶋 秀樹	健康福祉課長	浜 野 有美
			子ども・子育て サポートセンター所長	山 本 英子
	教 育 長	森 本 克行	観光戦略課長	早 見 明哲
	総務課長	伊 藤 善幸	産業振興課長	今 安 宏行
	まちづくり推進課長	丸 木 大助	土木建築課長	野 村 治和
	エネルギー政策課長	片 山 真一郎	上下水道課長	浜 野 利彦
	会計管理者兼 税務課長	瀬 戸 睦	教育委員会事務局長	瀬 戸 慎一
	住民環境課長	山 口 れい子		

令和4年第1回美浜町議会臨時会会議録(第1日)

町長提出議案 の 題 目	<p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業地域づくり拠点化施設基盤整備工事請負契約について ○ 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度美浜町一般会計補正予算(第7号)) ○ 令和4年度美浜町一般会計予算 ○ 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町上水道事業会計予算 			
議員提出議案 の 題 目	-			
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	2番	高橋 修 議員	13番	北村 晋 議員

令和4年第1回美浜町議会臨時会議事日程(第1日)

開議日時 令和4年2月8日 午前10時
開議場所 美浜町議会 議場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 地域づくり拠点化施設基盤整備工事請負契約について
(質疑・討論・採決)
- 日程第 4 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度美浜町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第 5 議案第 3 号 令和4年度美浜町一般会計予算
- 日程第 6 議案第 4 号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 5 号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 6 号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 7 号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 8 号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 9 号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 10 号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 11 号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 12 号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 13 号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 14 号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算

議 長

本日は、全員出席されております。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただいまより、令和4年第1回美浜町議会臨時会を開会いたします。

(開会宣言 午前10:07)

議 長

直ちに、本日の会議を開きます。
職務執行のため、議会事務局長を出席させております。
地方自治法第121条の規定により、町長、教育長、各課長及び
会計管理者の出席を求めました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷、配付いたしております日程表
のとおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規
則第125条の規定により、議長において指名いたします。

2番 高橋 修 君

13番 北村 晋 君

の兩名を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から2月15日までの8日間としたいと
思います。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から2月
15日までの8日間とすることに決定いたしました。

これより議案を上程いたします。

日程第3 議案第1号 令和3年度 美浜町スマートコンパクトシ
ティ魅力創造拠点化事業 地域づくり拠点化施設基盤整備工事請負
契約についてから日程第16 議案第14号 令和4年度美浜町上
水道事業会計予算までの14議案を一括上程いたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

町 長

議長

議 長

町長

本日ここに、令和4年第1回美浜町議会臨時会を開催しましたところ、議員各位には、公私ともに御多用とは存じますが、お繰り合わせご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。議員各位におかれましては、任期最後の議会になろうかと存じますが、第17期美浜町議会議員として、大所高所から町政の発展と町民の福祉向上のため、多大なるご尽力を賜りましたことに対し、敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げる次第であります。

それでは、開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。このところ、オミクロン株による感染が急拡大し、「まん延防止等重点措置」の対象地域も全国35都道府県に拡大するとともに、県下でも、連日200人を超える感染者が確認されるなど、未だ終息を見通し難い状況となっております。

本町におきましても、年明け以降55名の感染が確認されておりますが、一時期、保育園でのクラスターや、児童の感染も確認されたため、直ちに休園や休校措置を講ずるとともに、幅広のPCR検査を実施するなど、全容の把握と、感染の拡大を最小限に止めるための措置を取ったところであります。現在は沈静化し、保育園と学校は再開しておりますが、改めて、こうした対応にご理解、ご協力をいただきました保護者はじめ、関係者の皆さんに御礼申し上げます。次第であります。

ワクチン接種につきましては、町内医療機関等のご協力により、9割近くの方々の2回目接種を完了しており、3回目の追加接種を2月7日から開始したところであります。また、先月、小児用ワクチンが承認されたことから、5歳から11歳への予防接種開始に向けた準備も進めており、国や県と連携しながら、可能な限り速やかな接種に努めてまいります。

本町といたしましても、引き続き感染防止対策等に、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、情報化社会の推進について申し上げます。

国が個人番号カードの普及促進を進め、各種給付の迅速化や行政手続きのオンライン化など、デジタル化社会を目指す中で、本町におきましても、コンビニでの税金の納付サービスに加え、住民票や戸籍謄本、課税証明書等が取得できるコンビニ交付サービスを新たに導入してまいります。また、各種証明手数料、使用料等を扱う役場等の窓口にキャッシュレス納付システムを新たに導入し、利便性の向上や、業務の効率化を進めてまいります。更に、これまで本格運用に向けて準備を進めてまいりましたRPA導入について、新年度から、「会計年度任用職員報酬・給与等支給事務」など3業務について、本稼働させることで、業務の合理化を図ってまいります。

今後とも国、県の動向をはじめ、社会情勢を的確に捉え、町民の皆さんの暮らし、産業、行政における利便性の向上や、業務の効率化に向けた「情報化社会の推進」について、機動的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たなにぎわいの創出について申し上げます。

「にぎわいゾーン」の一角をなす、イチゴ観光農園を、先月オープンいたしました。好評を得ており、町内事業者によるイチゴの利活用も進んでいるところであります。この施設と併せ、相乗効果につながる道の駅「はまびより」につきましても、令和5年春の開業に向け、鋭意事業を進めてまいります。こうしたハード整備に加え、にぎわいを吹き込む人づくりなどのソフト事業にも取り組んでまいります。このゾーンでは、まちの回遊性や利便性、快適性を兼ね備えたにぎわいと交流の創出を目指すもので、その一環として、美浜ブランディングによるファン層の拡大、起業チャレンジ支援や、空き店舗等の活用方策等について、有識者や、女性・若者グループ等によるプロジェクトチームを立ち上げ、多様な視点から検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

本町のコミュニティバスは、町内全域を網羅する唯一の公共交通機関となっておりますが、利用者の減少に歯止めが掛からず、抜本的な対策が求められております。そのため、道の駅開業や、北陸新幹線敦賀開業を契機に、住民ニーズはもとより、観光誘客に対応し

た移動手段の最適化など、既存バス路線も視野に入れた新しい公共交通体系の構築に向け、「美浜町地域公共交通計画」を策定いたします。

次に、北陸新幹線敦賀開業を見据えた観光振興について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業に係る観光誘客の核として整備を進めてまいりました三方五湖レインボーラインの山麓レストランと売店が3月に完成し、4月19日にグランドオープンの予定となっております。好評を博している天空テラスとともに、より魅力ある観光拠点に生まれ変わり、更に多くの観光客に訪れていただけるものと期待しているところであります。また、「三方五湖」の湖面や湖畔の観光拠点となる新美浜町レークセンター（仮称）につきましては、本年度の完成に向け、必要な施設整備を着実に進めてまいります。

こうした魅力ある観光資源につながる道路は、自然景観に恵まれたところが多く、ドライバーやサイクリストなど利用者の眺望に対する期待も大きいことから、このような道路を「観光道路」として位置づけ、住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、沿線の維持管理の強化や、花木で彩るなど、おもてなしの気持ちが伝わる環境の整備に努めてまいります。

次に、子ども・子育て支援の更なる強化について申し上げます。

本町の子どもたちが発達段階に応じ、必要な支援が幅広く受けられるよう、「美浜ほっと子育て応援プロジェクト2022」により、子育て応援ホームページの作成や、保育無償化の拡大、子どもたちがワクワクする「プレミアム学校給食デー」の充実、「遊び場マップ」の作成など、子ども・子育て支援対策を充実・強化してまいります。

次に、防災対策等について申し上げます。

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発しており、防災・減災対策を強化していく必要があると考えております。

そのため、防災情報伝達システムやケーブルテレビ等の防災情報基盤の強靱化など、防災体制の充実・強化に努めてきたところでありますが、更なる充実・強化を図るべく、指定避難所のWi-Fi整備、防災拠点となる役場庁舎や「はあとぴあ」の非常用発電施設の更新

と増強、防災アプリの機能強化などに取り組んでまいります。

次に、美浜町あいあいポイント事業について申し上げます。

昨年スタートした地域あいあいポイント事業は、60歳以上の町民の約1割、460名余りの方に登録をいただくなど、活動が広がっておりますが、更なる利用促進を図るため、これまでのポイント手帳と併せて、スマホアプリを活用し、健康づくりに効果的な情報の配信や、住民同士のネットワークの構築につながる機能を充実してまいります。

次に、介護人材確保支援事業について申し上げます。

本町の介護事業所のサービスは、高齢者の心身の維持及び家族を支える大きな力となっておりますが、近年、介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、その一環として、新規就労の経済的支援等による人材の確保、定着に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、移住・定住対策等について申し上げます。

人口減少対策は、重要な施策課題の一つであり、「美浜町人口ビジョン」に基づき、若者の定住促進に向けた魅力あるまちづくりや、UIターンを促進するための支援制度の充実・強化に取り組んでいく他、分譲ニーズを捉え、新たに美浜西小学校校下に、10戸程度の分譲住宅地を整備してまいります。また、町では、まちづくりの新たな担い手となる「みはま応援クルー・応援人口」の充実・強化を図るため、専用アプリを構築し、参加ポイントの付与やホームページ、SNSと連動したプッシュ型の情報発信等を行ってまいります。

次に、地域力の向上に向けた「美し美浜の地域愛」表彰の創設について申し上げます。

町民のふるさとを愛する気持ちの醸成を図ることを目的に、地域のため、まちづくりや、奉仕活動等を行っている団体を表彰することといたします。併せて、その活動内容を、町民の皆さんにお知らせすることで、活動の輪が広がることを期待するものであります。

次に、「第34回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」について申し上げます。

今大会は、本年5月8日「母の日」に開催を予定しておりますが、

参加資格を高校生以上の県内在住者に限定し、参加規模をこれまでの3割程度に縮小するなど、感染対策に万全を期して開催したいと考えており、実行委員会の皆さんを始め、五木ひろしさんや、五木プロの皆さんのご支援とご協力をいただきながら準備を進めているところであります。

次に「美し美浜の宿お泊りキャンペーン」について申し上げます。

コロナ禍の影響を緩和するため、国や県の観光キャンペーンに合わせ、「美し美浜の宿お泊りキャンペーン」を実施しておりますが、1月末現在で6,700人余りの方々にご利用をいただくなど、一定の成果があったと捉えているところであります。現在、コロナウイルス感染症の急拡大により、こうしたキャンペーンは当面、縮小または停止されている状況であります。新年度において、同様の施策が予定されていることから、本町のキャンペーンを同時継続的に実施することで、町のにぎわい創出と経済の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、環境施策について申し上げます。

現在、第二次美浜町環境基本計画の改定に取り組んでいるところであり、それに掲げる循環型社会の形成を図るため、ごみ減量化や、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、例年大量に漂着する海洋プラスチックごみについては、国、県の支援や、「美しい浜プロジェクト」等により回収作業に取り組んでいるところでありますが、国のプラスチック資源循環戦略等も踏まえながら、ストローや弁当の容器などのワンウェイプラスチックの削減に取り組む「ごみスマートチャレンジ事業」を、海洋ごみはもとより、プラスチックごみに対する意識醸成や、問題の解決につながる施策の一つとして進めてまいります。

それでは、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 地域づくり拠点化施設基盤整備工事請負契約につきましては、去る1月24日に指名競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求める

ものであります。

議案第2号につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済対策に必要な経費を、緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年度美浜町一般会計補正予算（第7号）を12月16日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第3号 令和4年度美浜町一般会計予算につきまして、令和4年度は「第五次美浜町総合振興計画」後期基本計画の2年目の年であり、主に計画に掲げた施策について目標年次に向けた成果を挙げるべく、優先施策を中心に、重点的かつ厳選して予算を編成したもので、予算総額は86億6,254万3千円となり前年度予算額に比べ7,470万3千円の増額となっております。これは、北陸新幹線敦賀開業に向けた観光施設等の整備、並びに防災拠点となる役場庁舎と「はあとびあ」の自家発電設備の増強、更に、敦賀市との廃棄物共同処理事業の本格化等による投資的経費の増によるもので、当初予算としては、令和3年度を上回る過去最大の規模となったものであります。なお、施策の内容等につきましては、後期計画のキーワードに沿ってご説明申し上げます。

まず、1つ目のキーワード「情報化社会の推進」に係る施策について申し上げます。地域情報化やDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を図るため、その指針となる情報化推進計画に基づくアクションプランの作成や職員のITリテラシー向上に係る経費等として、地域情報化推進事業に651万2千円を、町内小中学校におけるICTを活用した学習環境の充実・強化を図る経費として、学校ICT教育推進事業に834万4千円その他、行政手続きのオンライン化に向けた経費等を計上いたしました。

次に、2つ目のキーワード「にぎわいゾーン整備」に係る施策について申し上げます。

「にぎわいゾーン」の核となる道の駅「はまびより」と駅前広場の一体整備につきまして、令和4年度完成に向けた外構や付帯設備工事等に要する経費として美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業に1億3,317万8千円を、また、「にぎわいゾーン」において若者のチャレンジによる賑わいを創出するための経費

として、若者ファンづくり事業に1,094万8千円を計上いたしました。

次に、3つ目のキーワード「北陸新幹線敦賀開業」に係る施策について申し上げます。

嶺南随一の観光資源である「三方五湖」の湖面や湖畔の周遊観光の核となる新レークセンターの建設工事につきましては、令和4年度完成に向け、電池推進船の急速充電施設や外構工事、栈橋整備等の整備費用として、三方五湖ゾーン整備事業に2億8,489万4千円を計上いたしました。

また、道の駅等に多言語での観光案内看板を整備する経費に2万円を、若狭湾ナショナルサイクリングルートの整備に要する経費として、550万円などの予算を計上いたしました。

4つ目のキーワード「地域力向上」に係る施策につきましては、防災体制の更なる充実・強化を図るため、津波ハザードマップの作成や指定避難所へのWi-Fi整備、防災アプリの機能強化等に必要経費として、2,203万9千円を、また、役場庁舎及び福祉避難所となる「はあとぴあ」の防災機能の強靱化を図るため、停電時に庁舎全体に72時間給電を可能とする高性能・大容量の非常用発電機等を整備する工事費として、役場庁舎につきましては2億7,707万5千円を、「はあとぴあ」につきましては2億7,358万7千円をそれぞれ計上いたしました。

最後に、5つ目のキーワード「人口減少対策」に係る施策につきましては、若者や子育て世代の定住化に向け、新たに住宅分譲地を整備する住宅団地事業特別会計への繰出金として、655万8千円を計上した他、移住・定住促進事業や多世帯同居・近居住まい支援事業では、支援制度を拡充するなど、強化してまいります。

子育て支援の強化につきましては、「美浜ほっと子育て応援プロジェクト2022」に基づき、子育て情報を掲載するホームページを構築する経費として、128万円の他、「子どもの遊び場マップ」作成や保育料等の無償化の拡大、保育士を志す学生を対象に、保育に携わる機会を設ける「きらり保育士インターンシップ」制度に要する予算等を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、4月以降のワク

チン接種に係る経費3,616万6千円を、ポストコロナ対策では、経済対策として、国のG o T oトラベル事業と合わせ、宿泊割引等を実施する「美し美浜の宿お泊りキャンペーン」事業に1,724万7千円を計上いたしました。

また、デジタル化を推進する取り組みといたしましては、各種証明書のコンビニ交付の導入経費として、2,941万6千円その他、役場窓口等での手数料や公共施設利用料金等の支払いにキャッシュレス決済を導入する経費として、504万5千円等の予算を計上いたしました。

その他の主なものといたしまして、民生費では、介護人材の安定確保を図るため、町内の介護事業所に新たに雇用となった介護人材への就労祝金や就労継続祝金を支給する事業に、150万円の予算を計上いたしました。

衛生費では、敦賀市に委託する一般廃棄物処理に係る経費や、新たに建設する清掃センター及び最終処分場の整備に係る経費の負担金として、3億8,926万8千円を、また、ごみの減量化等を推進するため、各家庭の生ごみ処理機の購入や、飲食店等がプラスチック代替製品を導入する支援対策として、ごみスマートチャレンジ事業に251万7千円を計上いたしました。

土木費では、主要な観光地につながる「観光道路」の緑化や景観整備などを推進するおもてなし街道魅力アップ事業に800万円を計上いたしました。

一方、歳入予算につきましては、町税が40億8,568万4千円、国庫支出金12億1,698万円、県支出金11億919万1千円、繰入金3億9,361万7千円、諸収入で7億3,555万2千円などをそれぞれ充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、議案第4号から議案第14号までの11議案は、令和4年度の各特別会計及び企業会計の予算であります。これら各特別会計及び企業会計は、それぞれの設置目的に沿って事業の運営経費や建設事業費等の所要額を一般会計に準じて計上したものであり、診療所事業特別会計など10特別会計の予算総額は38億2,621万9千円、また、上水道事業会計の予算額は3億1,007万円あります。各会計の予算総額等を申し上げますと、診療所事業特別会

計では、丹生診療所派遣医師分の人件費などの減額が見込まれることから対前年度比1,297万9千円減の1億2,328万8千円を計上いたしました。

国民健康保険事業特別会計では、医療給付費の減に伴う保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減少により、対前年度比5,393万2千円減の12億1,318万9千円を計上いたしました。

後期高齢者医療事業特別会計では、後期高齢者医療広域連合納付金等の増加により、対前年度比2,240万8千円増の1億5,739万円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計では、保険給付費の地域密着型介護サービスや施設介護サービス給付費等の増加により、対前年度比78万8千円増の11億4,730万6千円を計上いたしました。

簡易水道事業特別会計では、丹生・竹波簡易水道施設の配水管の更新等に伴う調査・設計業務等の増加により対前年度比4,300万3千円増の2億7,508万7千円を計上いたしました。

集落排水処理事業特別会計につきましては、公債費の減少等により対前年度比24万円減の1億5,244万2千円を計上いたしました。

公共下水道事業特別会計では、浄化センターの修繕改築工事等の事業費の増額により、対前年度比7,486万円増の5億8,436万2千円を計上いたしました。

産業団地事業特別会計では、企業誘致促進費等の減により対前年度比209万4千円減の331万6千円を計上いたしました。

住宅団地事業特別会計では、美浜西小学校校下に新たに住宅分譲地を造成する事業費の増額により、対前年度比3,331万9千円増の5,158万8千円を計上いたしました。

道路用地取得事業特別会計につきましては、国道27号河原市郷市地区における国庫債務負担行為に基づく用地の先行取得業務が完了したことに伴い、対前年度比5,486万9千円減の1億1,825万1千円を計上いたしました。

最後に上水道事業会計であります。県営排水路工事に伴う配水管移設工事の完了等に伴う建設改良費の減により、対前年度比5,543万9千円減の3億1,007万円を計上いたしました。

以上、付議案件の概要について申し上げましたが、何卒慎重なご審議の上妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長

町長の提案理由の説明は終わりました。

続いて、議案の説明を総務課長に求めます。

なお、各議案の説明は、会議規則第39条第2項の規定によって、議案表題部分についてのみとし、他は省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

説明は、議案表題部分についてのみ、お願いいたします。

総務課長

議長

議 長

総務課長

総務課長

それでは、議案の表題部分の朗読をもちまして説明に代えさせて頂きます。

議案第1号 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 地域づくり拠点化施設基盤整備工事請負契約について。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浜町一般会計補正予算（第7号））。

議案第3号 令和4年度美浜町一般会計予算。

議案第4号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算。

議案第5号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算。

議案第6号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算。

議案第7号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算。

議案第8号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算。

議案第9号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算。

議案第10号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算。

議案第11号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算。

議案第12号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算。

議案第13号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算。

議案第14号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算。

令和4年2月8日。

美浜町長 戸嶋秀樹。

以上でございます。

議 長

以上で各議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ここで、ただいま上程いたしました各議案を、全員協議会での審議または、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。

お諮りします。

日程第3 議案第1号 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 地域づくり拠点化施設基盤整備工事請負契約については、本日採決が必要ですので、この後全員協議会で審議したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、全員協議会で審議することに決定いたしました。

次に、日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度美浜町一般会計補正予算(第7号))、日程第5 議案第3号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算、日程第6 議案第4号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算、日程第7 議案第5号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算、日程第8 議案第6号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第9 議案第7号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算、日程第10 議案第8号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算、日程第11 議案第9号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算、日程第12 議案第10号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算、日程第13 議案第11号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算、日程第14 議案第12号 令和4年度美浜町住宅団

地事業特別会計予算、日程第15 議案第13号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算、日程第16 議案第14号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算、以上13議案は、予算決算常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第14号までの13議案を、予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。予算決算常任委員会におかれましては、よろしくご審議をおねがいたします。

これより休憩し、別室において全員協議会を開催いたしまして、ただいま上程いたしました議案のうち、本日採決を行います議案第1号について理事者から詳細説明を受けたいと思います。

これより休憩いたします。全員協議会は10時55分から開会いたします。

(休憩宣言 午前9時16分)

(再開宣言 午前11時06分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日採決が必要な議案については、先の全員協議会において審議いたしましたので、これより質疑に入ります。

日程第3 議案第1号 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 地域づくり拠点化施設基盤整備工事請負契約についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論をおこないます。

議案第1号について、討論はございませんか。

河本議員

議長

議長

河本議員

河本議員

5番、河本。

日本共産党の河本猛です。私はただいま討論の対象となっております

まず、議案第1号 令和3年度美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 地域づくり拠点化施設基盤整備工事請負契約についてに対し、反対する立場から討論をおこないます。

「道の駅」の整備について、その過程で洪水調整池の整備が必要であることは十分に理解しています。しかし、私は「道の駅」の整備計画から建設工事にかかわる予算を、そもそも認めていませんので、本工事請負契約についても認めることはできません。以上議案第1号に反対する理由を述べ討論を終わります。

議長 ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

議長 これで討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立多数であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。

この後、午後1時30分から全員協議会室において予算決算常任委員会が開催されますので、皆さんよろしくお願いたします。

なお、午後1時から正庁において、17期議員の記念撮影を行いますので、時間までにお集まりください。それでは暫時休憩いたします。

(閉会宣言 午前11:09)

令和4年第1回美浜町議会臨時会会議録(第2日)

招集年月日	令和4年2月15日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和4年2月15日 午前10時05分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	仲 嶋 正一	8番	松 下 照幸
	2番	高 橋 修	9番	崎 元 良栄
	3番	寺 田 順一	10番	山 口 和治
	4番	梅 津 隆久	11番	藤 本 悟
	5番	河 本 猛	12番	兵 庫 賢一
	6番	辻 井 雅之	13番	北 村 晋
	7番	川 畑 忠之	14番	竹 仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 川崎 宏和			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸 嶋 秀樹	健康福祉課長	浜 野 有美
	副 町 長	西 村 正樹	<small>子ども・子育て サポートセンター所長</small>	山 本 英子
	教 育 長	森 本 克行	観光戦略課長	早 見 明哲
	総務課長	伊 藤 善幸	産業振興課長	今 安 宏行
	まちづくり推進課長	丸 木 大助	土木建築課長	野 村 治和
	エネルギー政策課長	片 山 真一郎	上下水道課長	浜 野 利彦
	会計管理者兼 税務課長	瀬 戸 睦	<small>教育委員会事務局長</small>	瀬 戸 慎一
	住民環境課長	山 口 れい子		

令和4年第1回美浜町議会臨時会会議録(第2日)

町長提出議案 の 題 目	<p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度美浜町一般会計補正予算(第7号)) ○ 令和4年度美浜町一般会計予算 ○ 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算 ○ 令和4年度美浜町上水道事業会計予算 			
議員提出議案 の 題 目	-			
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	2番	高橋 修 議員	13番	北村 晋 議員

令和4年第1回美浜町議会臨時会議事日程(第2日)

開議日時 令和4年2月15日 午前10時
開議場所 美浜町議会 議場

- | | | |
|--------|--|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について | |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度美浜町一般会計補正予算 (第7号)) | (討論・採決) |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 令和4年度美浜町一般会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算 | (討論・採決) |
| 日程第 14 | 議案第 14 号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算 | (討論・採決) |

議長

本日は、全員出席されております。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただいまより、令和4年第1回美浜町議会臨時会を再開いたします。

(開会宣言 午前10:05)

議長

直ちに、本日の会議を開きます。
職務執行のため、議会事務局長を出席させております。
地方自治法第121条の規定により、説明のため、町長、副町長、
教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。
これより議事に入ります。
本日の議事日程は、お手元に印刷、配付いたしております日程表
のとおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

前日に引き続き、

2番 高橋 修 君

13番 北村 晋 君

の両君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、
令和3年度美浜町一般会計補正予算(第7号)から、日程第14
議案第14号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算までを一括し
て議題といたします。

去る2月8日に、本会議において、予算決算常任委員会に審査を
付託いたしました議案の審査の結果報告を予算決算常任委員長に求
めます。

予算決算常任委員長

議長。

議長

高橋予算決算常任委員長。

予算決算常任委員長

2番、高橋。

ただいまから、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和4年2月8日午後1時25分及び9日午前10時から、美浜
町議会全員協議会室において、委員13名及び議長の出席の下、本
委員会を開催し、2月8日に本委員会に付託されました議案13件
の審査を行いました。

8日は説明のため、町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席、9日は町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。また、職務執行のため、議事事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

(1) 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度美浜町一般会計補正予算(第7号))

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑：観光振興費「美し美浜の宿」お泊まりキャンペーン777万円であるが、コロナ禍で事業者支援対策としては効果があると思うが、コロナ蔓延期における本キャンペーンは、利用者に対し本当に効果的な施策なのか疑問を感じるが、行政としてはどのように考えているのか。

回答：今回は県のキャンペーンと連動する形にしており、県のキャンペーンはコロナの感染状況が特別警報レベルになれば中止となる。町のキャンペーンもそれに合わせて中止するという構成で行っている。

質疑：現在この事業は県民のみの受入れとなっているが、県内のコロナ感染者が毎日200人以上確認されている状況であり、中断するなど事業者に直接支援する等の考えはないのか。

回答：この議案は、コロナ感染症が比較的収まっていた12月16日に、少しでも多くの方に美浜町に来ていただき、活性化につなげたいと考えて専決処分したものである。現在は感染者の大きな増加が見られ、国・県も縮小や停止をしており、状況に応じて判断しながら経済の活性化に努めたい。また、売上が3割以上落ち込んだ事業者に対しては、事業継続のための給付金を美浜町独自で県に上乘せして給付しており、御理解いただきたい。

質疑：新型コロナウイルス感染症対策費の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業1億216万円」であるが、いつ対象世帯に確認書を送付し、振込みはいつ頃になるのか。

回答：確認書は1月25日に発送しており、1回目の振込みは2

月 21 日月曜日を予定している。

(2) 議案第 3 号 令和 4 年度美浜町一般会計予算。

総務課長より説明を受け、質疑に入りました。

<町の予算概要>

質疑：町税（充当額）の状況についてであるが、町税全体に対する関西電力の固定資産税の割合が、令和 3 年度の 72% から 73.24% に増加したということだが、これは美浜発電所の償却資産が増加したことに起因するのか。

回答：美浜発電所の安全対策工事で、償却資産の増加により 2 億 4,000 万円程度の固定資産税の増収を見込んでいる。

質疑：コロナ対策交付金として、自治体が住民に灯油代（福祉灯油）を給付した場合に、国が半額程度を助成すると言われており、高浜町では 5,000 円の燃料券を配布する事業が行われているが、美浜町ではこのような補助は考えていないのか。

回答：美浜町でも、過去にひとり親世帯や低所得者を対象に支給した実績があり、適宜状況を見ながら考えていきたい。

質疑：福祉灯油に関しては、坂井市、福井市、永平寺町等で実施されており、坂井市は 1 世帯 1 万円である。オール電化が広がり、灯油は困窮家庭での使用割合が多いので、福祉政策の一環という意味でも、ぜひ美浜町も実施していただきたい。また、農業者や漁業者等においても、原油価格の高騰で困っていると思うので、財源の豊かな美浜町においても、ぜひ手厚い支援事業を行っていただきたい。

回答：原油高騰は大きな負担となっているので、状況を見ながら対応していきたい。

<議会費から総務費>

質疑：議会運営の改善のため「議場への大型ディスプレイの設置」や「インターネットへの議会の映像配信」等を希望していたが、本予算では「議場音響システム改修工事实施設計業務委託料」133 万円が計上されているのみである。その理由は何か。

回答：昨年度より音響に不備があり、その対策のための音響シス

テムの改修に伴う実施設計を委託する費用である。映像配信等については、基本的な方針を検討後に計画したい。

質疑：議会はタブレットが導入され、ペーパーレス化が進むが、議場における傍聴者も大型画面等で視聴できるのが本来の姿だと思う。費用面では高額となるが、行政としての考えをお聞きしたい。

回答：議場への大型画面の設置や、議会のインターネットでの映像配信等については、傍聴者等のニーズや必要性等をよく調査する必要がある。令和4年度については、そのような使い方も踏まえて、音響部分をしっかり整備したい。

要望：昨年2社から「音響設備を全て更新し、同時にインターネットへの議会の映像配信等を行う場合」の見積りとシステムの説明を受けた。DXが叫ばれ、当町でも情報化推進室を設置して進めているわけで、継ぎはぎではなく、しっかりした最終的な姿と方向性を設定して進めていただきたい。

質疑：公共交通運行事業の3,800万円は、旧北田バス待合室を撤去する費用も含まれてはいるが、利用者減少の中で運営経費が膨らんでいる。行政は今後の方向性をどのように考えているのか。

回答：平成20年には3万人あった利用者が、既に1万人を切っている状況で、財政の健全化の面でも大変重要な課題と認識している。また、令和6年の春には北陸新幹線の敦賀開業ということで、観光も視野に入れた形での公共交通全体の見直しを考えている。来年度は、利用者アンケート、町民や観光客等のニーズ調査や分析をしっかりと行い、コロナ禍、新幹線開業、道の駅開設等の新たな要素を考慮した、地域公共交通のマスタープランを作る。

質疑：地域生活交通活性化事業として719万円が計上されているが、会議費として700万円の負担金が必要な理由は何か。

回答：これまで県と嶺南市町合同で「嶺南地域公共交通網形成計画」を作成してきたが、令和2年の地域公共交通活性化再生法の改正により、各市町村でもこれを行うことになって

いるところであり、さらに国がこれらを法定の協議会（公共交通会議）と位置づけ、会計を持つことになったため、そこでの計画策定に必要な費用として700万円を負担することになった。

質疑：計画策定は業務委託になるのか。

回答：業務委託を考えている。

質疑：福井ふるさと茶屋整備支援事業3,120万円であるが、その仕組みと、どのような要件が整えばこれだけ大きな事業ができるのかを御教示願いたい。

回答：この事業は、県の新福井ふるさと茶屋支援事業を受けて実施をするもので、採択の条件となるのは、①地域住民のつながり強化ということで、高齢者や農家の主婦グループなどが集まり、みんなで行う活動、住民への歴史・文化の伝承活動など、そして、②地域の資源を活用したコミュニティ・ビジネスということで、農産物の加工直売などを実施することによって、対象とされる。

質疑：移住・定住促進事業3,920万円は、人口減少対策として重要な事業であるが、県外へ出ている人にIターン、Uターンを呼びかける方法として、どのようにPRしていくのかをお聞きしたい。

回答：ホームページ等で広報させていただくと同時に、県のほうでもそのような取組等をしており、国の補助金等も入っているので、国の支援制度や広報等も活用している。

質疑：美浜町職員「人財」育成事業428万円であるが、美浜を愛する職員を育てることが目的と思うが、これまで頑張っていた職員が辞められたりするのを見てきている。辞められる理由はいろいろあると思うが、こういう事業を行ってきて、元気な職員や美浜を愛する職員をしっかりと育てられているのか、この事業との整合性をどのように考えているかを伺いたい。

回答：この研修で現在取り組んでいる内容は、管理職、補佐、主査、主事等の役職に応じ、人事評価、ハラスメント、デジタル化、コミュニケーション能力、接遇等の研修である。

今後は御指摘のとおり、途中で退職される方の増えていることから、専門家の意見等も聞き、仕事に対するモチベーションを上げる研修も進めていきたい。

要望：職員を削減し合理化を望む町民もいるが、住民サービスを低下させずに維持していくためには、正職員の確保は大切と考える。このような育成事業でしっかりと職員を育てていていただきたい。

質疑：エネルギービジョン推進事業1,623万円であるが、これはもともとエネルギー基本計画に基づいて進めていると考えるが、それとは別に調査委託をするための経費なのか、基本計画との関係をお聞きしたい。

回答：今回の調査は、昨年度改定した美浜町エネルギービジョンと同事業化計画に基づき取り組むものである。PPAとは、建物所有者の敷地や屋根等に事業者（PPA事業者）が太陽光発電設備と蓄電池を設置し、発電された電力を建物所有者に有償提供する仕組みのことで、「公共施設PPAモデル導入可能性調査」では、災害時における電源確保を目的に、公共施設や集落センター等へのPPA方式による太陽光発電設備や蓄電池の設置ができないか等、導入可能性について調査するものである。また、「再生可能エネルギー有効活用調査」では、公共施設に設置された再エネ設備の余剰電力を他施設で活用できないか、調査するものである。

質疑：どこまで可能性調査を実施するのか知りたいし、関わりたい希望もある。もう少し具体的に、ターゲットにする部分を御教示いただきたい。

回答：今回の調査では、対象施設の選定や電力需給、余剰電力の把握等について調査を行い、施設への導入の可能性について検討するものである。しっかり取り組んでいきたい。

要望：もう少し具体的に、どの地域でどのような再エネ事業が可能なのかを調査し、地域で話し合えるところまで踏み込んでいただきたい。

質疑：美浜ふるさと納税推進事業1億3,415万円であるが、

敦賀市は桁違いのふるさと納税がある。敦賀と美浜での大きな相違点は、敦賀では、物産の生産企業がそこで働く移住者の部屋を用意するなど、移住・定住等の協力をしていることだと思う。美浜はどのようなビジョンを描いているのか、お聞きしたい。

回答：敦賀市は、さちふるという業者が中間に入り、物産の生産業者とのやりとりをしていることもあり、美浜町としてもそうした方法を視野に入れて検討し、寄附額を増やしていきたいと考えている。

質疑：新型感染症予防事業 3,617 万円であるが、美浜町のワクチン接種の現状についてお聞きしたい。

回答：3 回目接種が開始され、2 月 4 日時点で町内 303 人が 3 回目の接種済みである。これは、町内の 18 歳以上の対象人口約 7,200 人の約 4.2% に相当する。3 回目接種は、個別接種が 2 月 7 日から本格開始された。最近、県と国がモデルナ社製の安全性を PR したことで、2 月末のモデルナ社製ワクチンの集団接種についても、予約枠はほぼ埋まった状態である。

< 民生費から労働費 >

質疑：敬老会助成事業 819 万円であるが、美浜町に住所を有していることが条件となっており、やむを得ず町外の施設に入居されたことで、これまで地域や町に貢献された方が対象から外れるケースが多々あるが、救済できないのか。

回答：町外の施設に入居されている方がどの程度おられるのか、十分に把握はできていないが、今後検討していきたい。

質疑：老人クラブ活動等社会活動促進事業 362 万円であるが、この補助金で町老連は運営しているが、近年、町老連から脱退した地区や脱退したい地区が増えているようだが、町としてはどのような要因があるのか分析しているか。

回答：町老連から脱退地区があると聞いているが、どのような事情かは聞いていないし、分析まではしていない。ただ、高齢者の方ができる限り自立し、生きがいを持って安心して生活していただく活動の 1 つとして、非常に重要だと思っ

ている。また、町老連への参加について、いろいろな御意見を頂いているが、時代によって形を変えていかざるを得ないと思う。その1つに、あいあいポイント事業の強化やシルバー人材センターの活用、併せて町老連の活性化等、時代に応じていろいろな方策を講じながら、知恵を絞って取り組んでいきたいと思っている。

質疑：病児デイケア促進事業の350万円は、敦賀市への事務委託経費であるが、美浜町民の利用実績はどの程度あるのか。

回答：令和2年度では延べ人数が3名、令和3年度は10月までで1名である。広報に問題がある可能性があるので、今後強化していきたい。

質疑：福祉支援センターあいばる管理運営事業1,568万円であるが、利用者は増加傾向だと思うが、定員を含めて問題は生じていないのか。

回答：最近の運営状況は順調であり、事業収入についても毎年伸びている。課題は、保育士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職の確保が難しいということである。

質疑：ごみスマートチャレンジ事業252万円は、家庭での生ごみ処理機等の購入補助金とプラスチック代替製品の利用促進補助金であるが、具体的な説明をお願いしたい。

回答：これまでのエコクル美方では、生分解ごみ袋を使用した堆肥化ができたが、4月1日からの敦賀市との共同処理ではできなくなり、環境政策としては一步後退になることから、その代替策としての購入補助である。また、生ごみは重く燃えにくいので、ごみ減量の意味でも、家庭内でのコンポスターを使用した生ごみ処理を促進したい。さらに弁当容器、フォーク、ストロー等のワンウェイプラスチックを代替品にすると価格がアップするため、その差額を補助して導入を促進したい。

質疑：美浜の子供を産み育てる支援事業や子育ての支援事業は、他の市町で行われているものばかりで、町の独自色のある施策・支援があまり見えない。移住・定住の大きな魅力になる施策が必要と思うが、考えを伺いたい。

回答：みはママサポート事業の中で、受診サポート事業や産婦健診等の独自事業がある。出産お祝い金等の一時金も検討する余地はあるとは思いますが、赤ちゃん家庭の全戸訪問、育児教室等々のソフト面での充実を図っている。また、美浜では「美浜ほっと子育て応援プロジェクト2022」を作成し、生育する段階・段階に応じたきめ細かな対応をしており、御意見は拝聴するが、そのような部分を評価していただきたいと考える。子育て中のお母さん方からは、「美浜は他の市町に比べて温かい子育て支援をしてくれる」と聞いている。

<農林水産業費から商工費>でございます。

質疑：有害鳥獣対策事業2,332万円であるが、最近シカ、イノシシの被害はかなり減少傾向にあるが、猿の被害が増加している。現状、猿についての捕獲頭数と被害の状況や、それらの関係がどのようになっているかについてお聞きしたい。

回答：最近、周りを見ても、猿の出没回数は減ってきているとは感じている。しかし、現在の対策は地獄おり等で捕獲しており、それではなかなか対応し切れない状況である。

要望：捕獲頭数や被害額等も大事ではあるが、高齢者が楽しみで細々に行っている家庭菜園が荒らされると、その元気がなくなってくる。農業の振興にもつながる大きな問題であり、しっかり対応をお願いしたい。

質疑：松くい虫被害特別対策事業234万円と、松くい虫被害総合対策事業443万円であるが、一般財源を使用してまで防除を継続する必要があるのか、お聞きしたい。

回答：今回は空中防除を一旦取りやめ、調査費等を計上している。従来行っていた空中防除の効果はあると考えるが、以前から枯れている松が撤去されていないため、効果の確認がしづらい面もあり、まずは枯れた松の伐採・撤去を進めながら様子を見たいと考えている。

質疑：内水面漁業振興事業1,132万円であるが、三方五湖は地域の宝物である。久々子湖のシジミはおいしいと評判が

よく、またシジミの水質浄化力は大きいので、そこを組み合わせると水質の透明度を上げれば、人を呼び込む大きな成果が出るのではないかと思うが、どう考えるか。

回答：「三方五湖は景観がきれい、近くへ行って水質もきれい」であることが、次につなげていく重要な要素だと思っている。これまで、三方五湖再生協議会を設置し、若狭町と美浜町、関係団体や県を含めていろいろな取組を展開しており、今後も水質も含めて、自然景観、環境がきちんと再生できるように、継続的に取り組んでいきたい。

質疑：シジミのブランド化事業補助に100万円が予算計上されているが、推進だけではなく生産量の確保が重要である。対策はできているのか。

回答：シジミが育つ砂場を造成して稚貝を放流し、宍道湖で経験のある研究員の指導も得て、地元の漁協と相談しながら進めている。

質疑：民宿活性化事業6,333万円であるが、支援先予定事業者が8事業者であり、1事業者平均800万円と高額になるが、この補助を受けるにはどのような条件があるのか。

回答：部屋の内装や外壁の改修等、そうしたリニューアルを行うためというのが条件であり、それ以上の要件はない。今回の事業費も、事業者によって500万円から1,500万円のばらつきがある。

質疑：若狭湾サイクリングルート整備事業550万円であるが、久々子湖から日向へのルートにある路上の青い矢羽根を、片側車線から両側車線に整備する事業なのか。

回答：日向湖の西側の町道日向湖西線は、来年度に両側に矢羽根を引き、久々子から日向への県道には既に片側に矢羽根があるが、そちらについては、両側に矢羽根を整備する計画にしている。

質疑：サイクリングルートの整備は、若狭町も同時並行で進んでいるのか。

回答：敦賀から高浜まで全長123キロメートルあるが、ゴコイチとして定着している久々子湖、日向湖、水月湖、三方湖、

菅湖を周回する部分は、若狭町と連携して進める予定である。

<土木費から消防費>でございます。

質疑：おもてなし街道魅力アップ事業800万円であるが、久々子の県道は、町が実施するおもてなし街道には入らないのか。

回答：この予算は、町が管理する部分が対象となる。

<教育費から職員の給与等>でございます。

質疑：小学校管理費の中の施設維持管理工事費514万円は、中央小学校駐車場の舗装と思うが、具体的な場所はどこか。

回答：校舎2棟の間の職員駐車場が未舗装で、長年の懸案であり、そこを舗装したい。

要望：先生にとっては、近くに車を置いて校舎に入れるが、校舎の近くには畑や緑があるべきと思う。また、体育大会の時等には路上駐車があふれており、長期的な展望に立って別途駐車場を確保してはどうか、検討いただきたい。

質疑：美浜・五木ひろしふるさとマラソンの今後の継続について、賛否両論あるとは思いますが、今後の展望をお聞きしたい。

回答：町の大きな大会、スポーツ振興の1つとして実施しているので、今後の大会開催については、五木プロとも相談させていただきながら、マラソンは当面継続したいと考えている。

質疑：昨年4月に久々子湖畔で、ライオンズクラブが後援した「美浜スプリング駅伝」という小学生対象の10周年を迎えた駅伝大会があったが、手弁当で手づくり感いっぱいのものであり、久々子湖畔の活性化にもなるので、町としてももう少し目を向けることができないか。

回答：現在詳しくは把握していないが、連携できる部分があれば連携していきたい。

質疑：なびあす文化事業2,408万円であるが、開館して10周年を迎えると書かれているが、これまで公演事業、ピアノの活用事業、子供の文化事業、ギャラリー事業などを実施してきて、10年間の実績や経験等をどのように生かそ

うと考えているのか。

回答：目玉事業として、劇団四季などの日頃なかなかお呼びできないような団体にお越しいただきたいと計画している。

質疑：10年間運営してきて、課題は何で、どのように解消しようとするのか。

回答：やはり30代、40代の来館数が少ないことが課題であり、そうしたことで「若者ファンづくり事業」を立ち上げている。

質疑：スポーツまちづくり推進事業1,000万円であるが、事業内容に全日本中学選手権の視察や、全日本級や国際大会の誘致活動等が計画されているが、本予算の必要性をお聞きしたい。

回答：ボート競技を通じた交流人口の拡大、裾野の拡大、そして機運醸成というモチベーションにより、まちづくりを進めていく事業である。今年度、県に対し、現在1,500メートル級のコースを2,000メートル級にできないかという要望をしており、そのために勉強したい事柄が多くあるので、役場職員やボート協会がそのあたりの視察をしたいということで予算計上している。

質疑：興道寺廃寺保存活用事業426万円であるが、観光開発審議会では、まだ、めどのかないこの事業も観光戦略の1つとして記載してあり、少々がっかりした次第である。文化庁、地元との協議だが、地元の方は本当に怒っているのが実情である。どうなるのかの見通しも含めて、地元にもっとしっかり説明すべきと思うが、行政の見解を求めたい。

回答：今後の全体的なスケジュール感であるが、令和4年度では用地測量・農振除外を実施し、令和5年度から公有化の着手に進みたいと考えている。公有化が8割程度進んだところで、整備基本計画を実施する予定である。地元の皆さんには、丁寧に対応していきたい。

<歳入全般>

質疑なしでございます。

(3) 議案第4号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算。

健康福祉課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑：外来患者が減少したと言われているが、コロナの影響もあって、医療機関を利用する人が少なくなっているのか。要因をお聞きしたい。

回答：患者数は年々減っている傾向にあるが、過去10年間の東地区の人口も約270人減っている。加えて、コロナによる受診控えやマスクと手指消毒の徹底などにより、インフルエンザや風邪症状の患者も少なかったことが要因となっていると思われる。

質疑：人口が減り、利用者も少なくなってくると、合理化の問題等で地域医療の予算が削減されていくといった不安がある。将来的な展望をお聞きしたい。

回答：僻地医療の丹生診療所に関しては、毎年、医師の確保を県に要望している。特に嶺南地域には医療従事者が少ないことから、町の地域の診療所ということで、今後も医師は必要だと考えている。

(4) 議案第5号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算。

住民環境課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

(5) 議案第6号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算。

住民環境課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

(6) 議案第7号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算。

健康福祉課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

(7) 議案第8号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算。

上下水道課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑：上水道統合整備事業7,161万円であるが、これは耳川の上水道を菅浜まで送水する管布設工事経費だと思うが、簡易水道事業経費で実施していると解釈すればよいのか。

回答：上水道の水を簡易水道へ送水し使用するため、簡易水道事

業費で処理するものである。

(8) 議案第9号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算。

上下水道課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

(9) 議案第10号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算。

上下水道課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

(10) 議案第11号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算。

産業振興課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑：山上の産業団地に、今後誘致できる企業があるのか。また、町長によるトップセールス等が行われているのか、お聞きしたい。

回答：コロナ禍ではあるが、数件企業訪問を実施している。現在、9区画ある内の5区画が売れ、残り4区画ということになるが、エア・ウォーター防災の隣の用地は、エア・ウォーター防災が使いたいとの意向があったため、現在確認中である。また、その隣の区画も引合いがあり、現在返事待ちという状況である。

(11) 議案第12号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算。

土木建築課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑：西小学校前の金山住宅分譲地を整備するということだが、農地の部分ではないのか。また、町営の平家建ての住宅付近なのか、計画をお聞きしたい。

回答：西小学校とみずうみ保育園の間に、宅地造成された8区画があり、そこの北側の空き地を予定しており、農地でなく宅地になっている。

(12) 議案第13号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算。

土木建築課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

(13) 議案第14号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算。
上下水道課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採択を行いました結果を報告いたします。

(1) 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度美浜町一般会計補正予算(第7号))は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(2) 議案第3号 令和4年度美浜町一般会計予算は、賛成多数をもって承認することに決しました。

(3) 議案第4号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(4) 議案第5号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(5) 議案第6号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(6) 議案第7号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(7) 議案第8号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(8) 議案第9号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(9) 議案第10号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(10) 議案第11号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(11) 議案第12号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(12) 議案第13号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

(13) 議案第14号 令和4年度美浜町上水道事業会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のとおり審査を終了し、9日午後3時51分、本委員会を閉会しました。

議長

これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。
予算決算常任委員長の報告は終わりました。
ただいまの報告に対し、質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、予算決算常任委員長の報告を終わります。
これより、討論を行います。
議案第2号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議長

討論なしと認めます。
これから、議案第2号を採決いたします。
本件に対する委員長報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立全員であります。
よって、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度美浜町一般会計補正予算（第7号））は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号について、討論はございませんか。

5番

議長

議長

河本議員。

5番

5番、河本。

日本共産党の河本猛です。

私は、ただいま討論の対象となっております議案第3号 令和4年度美浜町一般会計予算に対し、反対する立場から討論を行います。

令和4年度美浜町一般会計予算の規模は、歳入歳出それぞれ86億6,254万3,000円で、平成25年度から前年度の当初予算額と比較して、一番高いものになっています。平成27年度、令和元年度の骨格予算と比べると、約18億円も高い、大きな骨格予算となっています。

歳入予算額の町税については、前年度と比較して3億819万8,000円増の40億8,568万4,000円となり、前年度から引

き続き、関電美浜3号機の安全対策工事に関係する固定資産税、償却資産などの増加や、市内法人の事業収益が回復傾向にあることが主な要因となっています。

予算決算常任委員会の報告にもあったように、町税の40億8,568万4,000円のうち、関西電力分が約73%となっています。数字の上からも、関西電力に対する財源依存は顕著に表れています。

また、産業別に考えても、原発の安全対策工事に関係する町内事業者の収益は、回復傾向にあることに比べ、新型コロナウイルスの影響を受ける飲食、民宿などの観光業、また、米価下落、原油高騰の影響を受ける農業、漁業、交通、社会福祉施設などの経営環境は一段と厳しさを増している状況です。

原発依存で、まちの自主財源は豊かになりましたが、一方で地方交付税の普通交付税については不交付となる見込みで、無駄な箱物に予算を投じていく余裕はありません。

原発に依存して半世紀、農業、漁業、飲食、民宿などの観光業は衰退し、原発の関連企業、建設業などで生計を立てる世帯が多くなっていることに加え、美浜町は少子高齢化、人口減少の渦中にあります。

町行政は、新型コロナウイルス米価下落、原油高騰に苦しむ事業者を支援し、高齢者の医療・福祉、勤労世代の雇用の安定と創出、子育て・子供の教育、文化の形成に予算を配分して、町民に優しい行政サービス、高福祉者会を実現することで、少子高齢化、人口減少を防がなければいけません。まちが実施する事業内容の中には、新型コロナウイルス感染症対策、医療・福祉・子育て・教育・防災・農林水産業の支援事業など、個別に評価できる事業が多くあります。

しかし、必要性を感じない、エネルギー環境教育体験館きいばすの運営事業、健康楽膳拠点施設こるばの運営事業、再生可能エネルギーの導入可能性調査業務の委託料、新レークセンター電池推進船に関係する事業、道の駅整備に関係する事業の予算が計上されています。これらの事業に使える予算があるのなら、学校給食は無料でできるし、子供や高齢者に手厚い事業を拡大できます。

また、坂尻区の農業、漁業、四季折々の海の観光資源を生かした観光振興策を行えば、場外舟券売り場、ばくちで地域活性化など、短絡的なおろかな発想は、町民の中から生まれてこないはずです。

本議案には認めることができない事業予算があり、米価下落、原油高騰などへの対策、町民生活の苦難軽減に本気で向き合う姿勢が見られないことから、本議案を認めることはできません。

以上、議案第3号 令和4年度美浜町一般会計予算に反対する理由を述べ、討論を終わります。

議長 ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

議長 これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立多数であります。

よって、議案第3号 令和4年度美浜町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

よって、議案第4号、令和4年度美浜町診療所事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第5号、令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第6号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第7号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第 8 号 令和 4 年度美浜町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 9 号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第 9 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第 9 号 令和 4 年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 10 号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第 10 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第 10 号、令和 4 年度美浜町公共下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 11 号について、討論はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第 11 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第 11 号 令和 4 年度美浜町産業団地事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 12 号について、討論はございませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第12号を採決いたします。
本件に対する委員長報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

議長 起立全員であります。
よって、議案第12号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計
予算は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第13号について、討論はございませんか。
(なしの声あり)

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第13号を採決いたします。
本件に対する委員長報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

議長 起立全員であります。
よって、議案第13号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別
会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第14号について、討論はございませんか。
(なしの声あり)

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第14号を採決いたします。
本件に対する委員長報告は可決です。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

議長 起立全員であります。
よって、議案第14号 令和4年度美浜町上水道事業。
会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。
以上で、本臨時会の日程全部が終了いたしました。
これをもって、令和4年第1回美浜町議会臨時会を閉会いたしま
す。
(閉会宣言 午前10:58)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

美浜町議会議長 竹仲良廣

署名議員 高橋 修

署名議員 北村 晋